「フランス語の使役文における被使役者の格表示と被動作主性の度合」

藤村逸子　（名古屋大学）

フランス語の伝統文法において「他動性 (Transitivité) 1」は動詞の統語論的特徴を指し、目的語として直接目的語をとるのか、前置詞付きの目的語をとるのか、また、完了時制の助動詞としてavoir/êtreのどちらと共起するのかといった問題にかかわる。

一方、Hopper & Thompson (1980)は、言語類型論の立場から、形態統語的特徴としての「他動性1」に意味上対応するのは多数の変数（要因）によって構成される「他動性2」の連続体であると主張した。意味概念の「他動性2」は「ある行為が多に影響を及ぼす度合」とされ、その程度が大きいほど「他動性2」は高く、小さいほど低いと考えられた。形式が離散的であるのに対して意味は連続的であるという考えそれ自体は目新しいものではないが、言語学でそれまでばらばらに扱われていた項目（たとえば動詞アスペクトの完了性と目的語の定性の関係）を「他動性2」の構成要因として一つに纏めて提示したという点は新しく、大きな注目を浴びた。本発表で「他動性」というとき、「他動性2」を指す。

Hopper & Thompson（1980）は、彼らの提案した他動性の構成要因の間には相関性があると考えた（たとえば動詞アスペクトの完了性は目的語の定性と関連がある）が、Tsunoda (1985)、角田(1991)、Fujimura (1990)、藤村(1990)、藤村(2009)などが指摘してきたように、全ての構成要因がそうであるとは言えない。たとえば動作主の「意志性」と被動作主の「被動作性」との間に相関性は認めにくいし、目的語の主題性（Hopper & Thompsonの用語では被動作主のindividuationの度合）と動作主の主題性は矛盾する場合がある。すなわち、他動性の構成要因を安易に一纏めにするのではなく、どの（あるいはどれらの）構成要因が、どの言語、また、どのタイプの言語形式において関与的に働いているのかを問い、「他動性」の構成要因間の関係を精査し、「他動性」のプロトタイプを再考するという作業が必要と考えられる。

本発表では、フランス語の使役構文：faire + 不定詞 + 直目 ＋ à / par + 被動作主（例：faire écrire une lettre à / par Marie （マリーに手紙を書かせる・書いてもらう）)における被使役者の表示のàとparの間の交代の現象を対象とする。使役構文は、被使役者が「動作主」と「被動作主」の両方の役割を果たすので、「他動性」に関する議論において、興味深い対象である。また、この交替現象には、不定詞の種類（直接目的語に強い影響を与えるか否か）や直接目的語の主題性などが関与することはすでによく知られており「他動性」のトピックにふさわしい。

本発表では、この現象において重要な要因は、被使役者と直接目的語の「被動作主性」であり、「意志性」などの動作主に関する要因ではないことを、先行研究における記述と、大規模コーパスから得た約1000例の実例の多変量解析結果を提示して示す。そして、「他動性」には下位区分の必要があることを提案する。